

令和 7 年度

自己点検・自己評価 報 告 書

【 履正社国際医療スポーツ専門学校 】

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

学校法人履正社は、大正 11 年創立以来、建学の理念として三つの綱領を掲げている。第一綱領の「履正不畏」は（正を履んで畏れず）自ら由（正）とするところを勇氣と責任を以って実践することであり、真に自由人たらんとすることを意味している。第二綱領の「勤労愛好」は人類がその歴史において最も確かで信じ得るものがあるとすれば、それは「はたらく」ことである。額に汗して自己のすべてのエネルギーを集中させるこの行為は人類の歴史の本流であり、この資質こそ国家、社会に貢献できる人材に欠くことのできない最も大切なことであることを意味する。第三綱領の「報本反始」は（本に報い始めに反える）常に初心にかえり自分を今日あらしめる方々（自然や環境も含めて）への恩に報いる心情の育成を意味し、この心情において他に現在の自分を成長させる真のエネルギーは存在しないことを意味する。このような、建学の理念を旨に今日まで 100 年間にわたり幾多の教育活動をおこなってきた。

その一環として、昭和 45 年には十三経理専門学校を設立し、昭和 58 年に大阪情報経理専門学校と校名変更をした。また本校の前身である大阪秘書ビジネス専門学校は、商業実務専門課程の専修学校として昭和 63 年 4 月に設立し、その後平成 10 年に履正社学園コミュニティ・スポーツ専門学校と校名変更し、商業実務から文化教養へと専門課程の変更も同時におこなった。そして、さらなる社会貢献として平成 14 年 4 月より医療専門課程を併設し、幾人もの医療人を輩出してきた。

この実績を鑑み平成 20 年に履正社医療スポーツ専門学校と校名変更をおこない、平成 29 年に履正社スポーツ専門学校北大阪校を設立、さらに学園創立 100 周年とともに令和 4 年に履正社国際医療スポーツ専門学校と変更し、今後も文頭建学の理念をもとに教育に邁進する考えである。

上記、建学の理念、教育方針は明文化・文章化されており、校内全教室に掲示している。また学則・学生便覧等への記載により教職員、講師、学生等に周知している。学校外に対しては、学校ホームページ、学校案内書等に明記し、学校説明会、保護者説明会等での説明もおこなっている。そして、関係者が建学の理念を行動に示すことにより、その普及に努めている。

目的、育成人材像等について文化・教養専門課程スポーツ学科では、アスレティックトレーナー・ライフ・フィットネストレーナー・バスケットボールの 3 コースを併設し、トレーナー系コースでは、健康志向の高まりやスポーツ愛好者に対応できる技術と理論、健康に適した環境の維持や改善に寄与する専門知識と高度の職業能力を有する人材育成を目的とし、

他アスリート系コースにおいても、選手・指導者・ビジネス・マネージャー・トレーナーそれぞれの種目において競技を体得し、そして、それぞれの分野において体得者だからこそできる実践・教育・研究および経済活動のできる人材育成を目的としている。令和2年に設立したスポーツ外国語学科では、国際競技現場などでの通訳を始め、スポーツのみならず、国際ビジネスにも応用できる人材の育成を目指している。

医療専門課程においては、鍼灸・柔道整復・理学療法の3学科を開設し、国家試験合格を目指すのみならず、将来、次の三つの柱において実践的で即戦力たり得る人材の育成を目標にしている。一つ目の柱は、臨床系でありカウンセラーの要素も兼ね備え、心身両面からリハビリテーションに寄与、そして臨床研究のできる人材の育成。二つ目の柱は、生活支援系であり幼児から高齢者、性的マイノリティなど、多様化している社会構成にむけて許容、順応するとともに、地域住民を対象としたQOL（クオリティー・オブ・ライフ、人生やいきがいの質向上にむけて）向上のための貢献、そして、今後より高まる超高齢社会の到来などの幅広い社会の要請へ真に応じられる人材の育成。三つ目の柱は、スポーツ系であり、勝つための競技スポーツを行う人たちへのリハビリテーションやサポート、そして、スポーツ愛好者たちへの健康維持や健康増進のためのリハビリテーションやサポートができる人材の育成。それぞれにおいて対応できる優秀な医療人の育成を目指している。

本校は、さらに前述のスポーツ系と医療系、外国語系の三つの領域の融合と連携を特徴としている。いくつか事例を挙げると、日本スポーツ協会のAT（アスレティックトレーナー）と医療系国家資格の同時取得が可能な体制の構築や、スポーツ系と医療系を併修できる4年課程のメディカルアスリート専攻を開設、そして新たに国際医療専攻を追加し、今後増加が期待されている、インバウンドや留学生、外国人技能実習生などの来日を見越し、将来外国人の患者にも対応できる医療専門職の育成を目指している。

総じて本校が追求する目的、育成人材像等は、さまざまなスポーツを経験し、プロフェッショナルと呼ばれる、専門職たる人格に必要な感性や寛容たる人格の体得を目指すとともに、それらを生かし高度な医療知識と技術を習得することである。尚且つ建学の理念を礎とし、「惻隱の心」すなわち日本人のもっている相手を思いやる心と高度なコミュニケーション能力を兼ね備え、時代変化への即応力を持ち、そして、幅広い社会の要請に応じられる真に優秀なスポーツ業界人、指導者、そして医療人である。総じて本校はそれらを実現化するため短期・中期・長期ビジョンを計画し、実行している。

基準2 学校運営

学校運営方針は年度初めに教職員に徹底させている。

人事は、採用基準に基づきおこなわれ、育成・教育においても学校独自の教育システムにより全教職員の啓発・研究が効果的におこなわれていると評価できる。また、日常の業務、種々の会議も執務提要に基づきおこなわれている。

情報システム化においては、さまざまなシステムを構築することで、業務効率の向上がはかられ、同時にセキュリティー面においても多様な対策がなされている。

基準3 教育活動

本校における教育活動は、校訓を念頭に、専門知識・技術の習得のみならず、豊かな個性、高いモチベーション、プロフェッショナル、パイオニアの精神を兼ね備えた人材育成を目指しており、学内教育および実習教育を通じて、自立して当該業務が実施できること、職能団体の倫理規定に基づく職業倫理を備えることを目標に指導に取り込んでいる。

スポーツ学科においては、学外実習を重視しており、各業界に直に関わることで、個々が明確なビジョンを持つことができ、実習先からの評価を個々にフィードバックすることで、現場への適性力を見極め、指導に生かしている。スポーツ外国語学科に関しては海外留学制度を導入し、現地での語学学習に加え、日常生活や文化、慣習などの体験を含めて語学力の定着を目指している。また、国家資格をめざしている医療学科においては、医学的基礎知識、技術の習得、一般社会人としての教養が必要なことを理解させ、体系的で系統的なカリキュラムの組み立てをおこなっている。

前期、後期終了後、教員、講師自ら、学生から自己の授業の感想や評価などの聞き取りを実施している。自身の振り返り、確認点検、修正改善のいわゆる PDCA サイクルを実施し授業のアップデートが行えうる体制をとっている。

教員においては、各分野、専門的な知識や技術を有する人材を配置している。特に医療分野の各学科においては国家資格を有し、養成施設指定規則に定められている基準に基づいた教員を採用している。

資格取得に関しては、学科ごとに異なるが、ほぼすべての資格に対して国家試験対策授業をおこない、科目履修については適切なカリキュラムを編成し、シラバス（授業計画書）に教科目の履修方法や履修形態が明確に記載され、取得を目指す資格に対応した履修カリキュラムを設定している。同時に、生涯学習の必要性などについてその趣旨を説明し意義を理解させ、有資格者となっても現状に留まることなく、リスクリング・リカレント精神を持ち続け、常に自己研鑽研修の必要性を教え、専門領域のみならず、教養および関連する学問領域、余暇活動（レクリエーション、ボランティアなどの参加）への興味関心を持つように取り組んでいる。今後は生涯学習としての附帯授業や卒後教育体制の整備が必要と考えている。

基準4 教育成果

本校では資格取得率100%の合格目標を達成するために教育システムの充実を図っている。スポーツ学科においては、難関資格であるアスレティックトレーナー資格に関しては、毎年継続して合格者を輩出することを目標に掲げており、近年連続して達成できている。

医療系では国家試験合格率が全国平均を上回る目標を設定している。鍼灸学科においては、過去に合格率100%を達成したこともあり、医療専門医課程全体でその目標達成に年々近づきつつある状況である。

また、国家試験に不合格となった卒業生対象の対策講座を設置し、受け皿として卒業生支援体制が確立されている。

また、各期において就学状態や生活内容、人間関係、経済状況などについて個人面談を実施し、コミュニケーションを図る態勢を整え、必要に応じて三者面談を実施するシステムも稼働している状況である。

卒業生全員の社会での活躍を把握することは困難であるが、多くの業界就職先からは高い評価を受けている。生涯教育として常に積極的に資質の向上と卒業後のフォローをおこなっている。柔道整復学科では柔道整復師としてさらなる活躍ができるように、互いに持つ力を共有し、かつ様々なことに積極的にチャレンジできるよう卒業生の会(履柔会)を平成21年度より発足し、毎年、施設を訪問し、就業状況の把握に努めている。

基準5 学生支援

本校では担任制をとっており、学生相談や悩み等に関しては、担任が個人面談を通じ随時対応、解決法などを指導しアドバイスしている。また、キャリアセンターと連携を図りながら相談にあたっている。毎年退学率ゼロを目標に掲げ、入学時からオリエンテーションをはじめ、さまざまな機会を通じて資格取得意欲の向上を働きかけ、変化する社会の中で、外的・内的環境に順応できるような学生支援活動を実施している。また専門資格を所有するスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みや相談に対応できる体制も強化し、学生の心身不調や人的交流遮断などで就学が中断されないように対策を行っている。

学費の納入については、学費滞納事由により退学とならないよう事情に応じて分納、延納を受入れ、可能な範囲で学生の相談に応じている。また、提携している金融機関の学資融資制度(教育ローン)の紹介もおこなっている。

学生の健康管理面については年に1度健康診断をおこない、再検査や治療の必要がある

学生に関しては診断結果を認識させ、学生生活を健康でよりよく送れるように指導している。重大なケガや体調不良時の発生時には、すみやかに校医や近隣の診療所の受診を紹介しており、学生の傷病や疾患の早期発見、処置や治療、回復、復帰に向けて取り組んでいる。

課外活動については、スポーツ系のクラブがあり、スポーツ科と医療科が連携し、大会にはトレーナーが帯同し、学生の実習もおこなっている。怪我等の配慮をし、安心して活動できる環境を作っている。

成績不良および無断欠席等が頻回される学生については保護者保証人と連絡を取り、三者面談を実施している。また、人間関係や人的交流などの学校生活の不安や悩みについても適時連絡を取り、就学継続に向けての家庭教育や指導の依頼を行い家族との連携もはかっている。

卒業生に対しては、生涯教育の一つとして、年数回のセミナーや特別講演を実施し、また国試不合格者を対象に専攻科を開設しており、個々の学生にあうプログラムをハンドメイドで作成し、指導している。

基準6 教育環境

厚生労働大臣指定の指定養成施設、各種団体の認定校として、基準に基づいた施設を整備している。本校専用の体育館、グラウンド2か所（サッカーグラウンド・テニスコート・野球場・屋内練習場等）やスイミングプールを所有しており、授業以外でも練習やトレーニングが可能な施設設備、学生支援環境を整えている。

また、本校内にスイミングクラブがあり、学生には無料でプールを利用できる時間帯を設けている。

各コースによって実施方法は異なるが、さまざまな履修については、講義と現場実習の内容が、かい離しないように、多様な領域や多職種連携が経験できる実習を実施し、卒業年度には、就労体験と採用前の企業インターンシップを実施し、就職に向けてはミスマッチのないように取り組んでいる。任意制であるが、海外研修もアメリカ、ベトナム、台湾等で実施している。

防災については、緊急時のマニュアルを作成し、防災訓練を実施し、避難経路を周知させている。

基準7 学生募集

学生募集活動については、年間を通じ多くの説明会やオープンキャンパスを開催し、参加者や入学希望者へ十分な説明をおこない、学校選択の参考となるように実施している。理想だけではなく現実の職業を理解してもらえよう努めている。

選考方法はアドミッションポリシーに基づき、社会人入試、AO入試、推薦入試、一般入試、内部推薦入試を設けており、筆記試験と面接試験を実施している。入試終了後判定会議をおこない、適正かつ公平な基準に基づいて選考をおこなっている。

基準8 財務

学校単独でみると、年度・学科により、定員に対する応募者数、入学者数の割合にバラツキが見られる。しかし、例年事業活動収支差額は黒字であり、資金収支の分析を行っても特段問題となる事項は見当たらない。だが、帰属収入差額は縮小傾向にあり、固定化している経費を削減し、安定した収支均衡型の財務体質を目指していく必要があると考えている。

毎年、翌年度の事業活動及び収支予算計画書が作成されており、学校全体の予算化は図れている。

会計監査については、監事による監査がおこなわれており、毎年5月に実施される理事会および評議委員会に監査報告書が提出され、また公認会計士による外部監査もおこなわれ、独立監査人の監査報告書も提出されている。

情報公開については事業報告、損益計算、貸借対象などの財産目録、計算書類の公開ができるように整備されている。

基準9 法令等の遵守

法令や設置基準の遵守、そして、その運営に関しては適正におこなっている。もとより設置基準を満たし、大阪府の認可を受けているが、毎期毎に大阪市計画調整局、大阪府私学課、大阪府保健医療企画課へ基礎資料調査定期報告書を提出している。

個人情報保護対策としては、教職員には上部団体（社団法人大阪専修学校各種学校連合会）等の研修会、勉強会へ積極的に参加させ、学校内においても職員会議において個人情報保護の重要性を徹底させている。

コンピュータによる情報システム処理業務上においても、個人情報漏洩対策としてパソコンを教職員各人に一台貸与し、パソコン、データの持ち帰り、持ち出しを禁止している。

尚且つ SSL 対策（情報を暗号化して送受信）もおこなっている。そして、不測の事態に備え、「個人情報漏洩保険」にも加入している。

基準10 自己点検・自己評価、第三者評価

平成20年10月より学校内に「自己評価委員会」を設置し、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（以下、「機構」）の実施要領の定めに基づき、自己点検・自己評価を行う体制を整えている。具体的には、職業実践専門課程の学校関係者評価委員会に提出するための準備委員会を開設し、各部署から提出された自己点検評価の取りまとめ、集約作業、評価、コメント等の原案を作成するため、年間を通じて月例で準備会議を開催し、年1回11月に開催される職業実践専門課程、学校関係者評価委員会では、自己点検評価の結果についての承認を受けている。

2022年4月には、第3者評価機関である、柔道整復教育評価機構の機能別及び柔整分野別第1次評価の認定を受けている。

令和 7 年度自己点検・自己評価 報告書

	項目	自己点検・評価
基準 1	教育理念・目的・育成人材像等	
1-1	理念・目的・育成人材像は定められているか	今年度から入学式終了後に全教職員が一同に会し、理念、目的、人材育成等が記載された学園手帳を配布し、理事長が説明をした。時代と社会の変化に対応して年度ごとに見直しをする予定。
1-2	学校の特色はなにか	スポーツを中心とするカリキュラムの配当、教育活動の実践を行っており、十三校との併修制度があり、この制度を活用して医療国家資格やトレーナー（AT）、外国語などのダブルライセンスを取得する希望者が多い。スポーツに関わる様々な目標を持つ学生に対応できる教育サービスの提供を行っている。
1-3	学校の将来構想を抱いているか	今年度から入学式終了後に全教職員が一同に会し、理事長がその年度の方針や将来構想を説明し、校長と副校長が主催する月例の代表者会議において、短期的な将来構想については当会議体の構成員とも認識を共有している。当会議体から月例の経営会議に上程する案件が増加し、短期及び中長期的な経営戦略の議論を話し合うことがあり、具体的な構想の議事も増加している。
基準 2	学校運営	
2-4	運営方針は定められているか	今年度から入学式終了後に全教職員が一同に会し、理事長がその年度の運営方針を説明している。また理事長、校長、副校長、広報局長、事務長などが参加する月例の経営会議や各部署の代表者が月例で行っている代表者会議も開催し運営方針を決めている。決議事項は速やかに教職員に明示、伝達されている。各種諸規定等は法人の運営方針のもと整備されており、改善にむけて活動を行っているが、いまだ全教職員には周知されていない
2-5	事業計画は定められているか	年 2 回実施している法人役員会へ学校の事業計画を提出し、それに基づいた計画を実践している。
2-6	運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	法人の最高責任者が理事長である組織図は整備され、責任や権限は明確にされている。学校運営においては学校長が校務分掌を作成し管理しているが、様々な関係書類の最終決裁権が学校長でないケースが多い。

2-7	人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	人事や賃金等の処遇は、理事長や人事部長をはじめとする法人本部にて管理、整備されている。しかし昇進、昇格、賃金、採用制度の整備が明確でなく、人事考課制度も学校長が管理、把握をしていない。客観的に判断できる規定を整備していきたい。教職員の増減に関する情報は学校長、代表者会議、経営会議にて把握できている。
2-8	意思決定システムは確立されているか	十三校との合同による週例や月例の各種委員会、事務会議、学科長会議や GM 会議、代表者会議などにより、適切に意思決定、学校運営がなされている。しかし、重要事項以外でも、学校運営上の意思決定の階層、権限等に法人本部が参画する事が多く、学校長が意思決定を行える組織にむけて検討を重ねたい。
2-9	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	授業や学生指導、通知などは ICT 化（クラスルーム）を導入しており、教職員へは履正社ポータルサイトで、職員個々のスケジュールや勤怠管理、会議室予約など、集中管理を行い業務の効率化が図られている。
基準 3	教育活動	
3-10	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	教育目標、育成人材像、業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられており、各コースの卒業生や企業から派遣されている講師と連絡、情報を密にし、社会の変化に対応できる育成人材像や業界のニーズに応えられている。
3-11	各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	学科の教育目標や育成人材像、知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、3つのポリシーや学科の募集要項の資料に明確に定められている。前年度の事業振り返りも行っており、改善に向けた取り組みがなされている。
3-12	カリキュラムは体系的に編成されているか	教育課程編成委員会の意見や助言を基に、カリキュラムの体系、配当などを振り返っている。公益法人や業界が開催している学術大会、学会やセミナーなどにも参加し、業界や企業等の声も吸い上げ、カリキュラムの見直し、反映がなされている。

3-13	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	各学科において、カリキュラムに従い、学年、各期に科目が適切に配当されている。また公益法人や業界の要望やニーズ、リクエストを受けてそれを反映した科目配当を目指している。今後、修得できる単位数、要卒業単位数については1単位当たりの学習時間数を勘案した上で全体的に見直しを行うこととしている。
3-14	授業評価の実施・評価体制はあるか	授業評価の体制が整っており、結果は各教員にフィードバックされ、授業の改善に反映されている。昨年度から導入している学びの共同体研究授業では、グループワークを主体として課題解決型授業の実践を進めており、他教員による授業見学と振り返りの評価も導入している。
3-15	育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	医療専門課程を始めに、修士号や博士号の学位を持つ教員を数多く配置している。また公益法人や業界の条件、厚生労働省の資格要件を備えた経験豊富な教員を配置、確保し授業が行われている。一部のコースにおいては離職等において、緊急対応的に資格要件を満たしていない教員が授業を担当する事もあるが、有資格者の人材確保にむけて公募、紹介者からの獲得を含め、募集を行っている。
3-16	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	成績評価や単位認定の基準は学生便覧等に記載し、新入生ガイダンスで説明し、内容も明確に規定されている。
3-17	資格取得の指導体制はあるか	資格試験等の対策、補習を行っている。授業前後のオフィスアワーも設定しており、資格取得に向け学生が質問や助言を求めて職員室に来ている。
基準 4	教育成果	
4-18	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	学生の就職に関しては、キャリアセンターが中心となりクラス担任と連携を密に活動しており、1年次より就職ガイダンスを実施し、就職活動のスケジュールおよび選考試験のポイントについて学生に教示している。また、就職相談窓口に来訪した学生に対しては随時、個別面談による就職相談や面接練習、履歴書添削指導など行っており、昨年度の面談回数も多数回にのぼっている。さらに、学校求人や説明会の案内など就職に関する情報は、専用システム(スタログ)にて学生個人情報と共に一元管理している。学校求人の拡充も随時実施している。既存就職先との定期的な面会によって今あるコネクションを強固にしながら、新規就職先の開拓として企業へ出向くなどの活動も行っている。

4-19	資格取得率の向上が図られているか	受験者全員の合格を目指し、対策授業や補習、個別指導を実施している。さらに、ICT を用いた教材や、デジタル教材、自己学習のアプリの活用も強化し、資格取得の向上を図っている。
4-20	退学率の低減が図られているか	十三校との合同で行っている月例の会議（学科長などの代表者で構成）にて、各学科の退学者（就学中断者）を公表しており、会議体にて分析検証を行っている。また、無断欠席や成績不良などの退学につながる予兆段階においても会議にて情報を共有し、その対策と対応を公表し、ゲートキーパーの役割を行っている。経済的な事由にて就学継続が困難な学生には、学費の分納や延納制度を活用するように指導も行っている。
4-21	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	情報の収集は学科に依頼をしており、必要な時に担当者に聞き取りを行っている。卒業生や在校生の試合、競技会での成績、研究発表、執筆投稿などの活動は努めて把握をしており、在校生においては、体育祭などの学校行事開催時に、あらためて表彰・披露を行っている。卒業生をキャッチアップし、その活躍や活動を取り上げている。リーフレット『risei-trip』を定期的に発行し、かつ HP にて「RISEISHA 職業図鑑」や「BRIDGE STORY」など各種媒体にて卒業生・在校生の活躍を紹介している。キャリアセンターが卒業生雇用の採用担当者と面会する際は、卒業生の現況や活躍を聞き取り、学内システム（CRM）へ入力するとともに、学科教員にも情報を共有している。
基準 5	学生支援	
5-22	就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	就職に関する指導や体制、全体説明会、個別説明会はキャリアセンター及び学科就職担当が連携して実施している。またキャンパス内にキャリアセンターの職員が少なくとも週 1 回以上常駐するとともに学生の希望に応じて、学生相談を受けれるよう配慮している。キャリアセンターと学生は学内システム（スタログ）メッセージ機能により常に連絡を取ることができる体制となっている。就職希望者に対しては、応募先企業の選定に関する相談から履歴書添削指導、面接練習までを一貫して行っている。大学進学（編入）希望者に関しては、志望校選定および出願手続きに関する相談に乗るとともに、外部講師を招いた小論文対策授業を実施している。

5-23	学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	就職に関しては、キャリアセンターを中心に学生個人カルテを作成し個別面談も実施、その内容を各学科、コースの担任と連絡を緊密にとっている。生活面を含めた学内外の学生相談は、担任が中心となり対応している。スクールカウンセラーを配置し、主として心理的精神的な悩みを持つ学生の対応窓口を開設した。
5-24	学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	経済的な事情により、就学をあきらめることがないように、公的奨学金を積極的に紹介しており、学校独自の奨学金制度や成績優秀者には履正スカラーシップ制度として、授業料減免措置と優遇をしている。
5-25	学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	平素から教職員が学生の態度、表情などを観察し、体調不良や傷病についての聞き取りを行っている。年に1度学校全体で、学生対象の健康診断を実施しており、異常時には関係医療機関の紹介を行っている。急な体調変化や異常発生などでの傷病時には、近隣で連携している診療所を紹介しており、地方出身の一人暮らしの学生においては、担任が健康上の管理や体調不良時のアドバイス、支援なども行っている。また3日程度欠席の場合は、担任が安否確認の連絡をとっており、安否不明や体調異変時は保護者への連絡も行っている。
5-26	課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	試合遠征、移動、宿泊に関する費用は基本的に学納金の含まれており、特別な費用は要しない。経費の助成を行っている。
5-27	学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	保護者と離れて近隣での下宿を希望する学生に対しては、提携している仲介業者に、学生生活にふさわしい、環境や治安面、経済的な事情を考慮し紹介するように依頼をしている。一人暮らしへの不安や悩み事は、広報部が作成した「暮らしとお金のハンドブック」を基に相談と支援、助言を行っている。また入学後も担任などと情報共有を行い、私生活面も含めて、直面する課題のフォローアップも行っている。経済面に関しても、奨学金関係や学費などの工面に関して、学生に大きな負担や無理が生じないように、延納や分納制度を導入し対策を考慮している。就学に負担のない、勤労と両立できるアルバイトなどの紹介も、教職員やキャリアセンターが積極的に相談支援を行っている。

5-28	保護者と適切に連携しているか	保護者には、前期後期の履修状況を通知している。長期や頻繁なる無断欠席、多くの単位未修得科目や、日々の芳しくない生活態度、学業結果など、変化があれば保護者と連携し、問題の解決を目指している。
5-29	卒業生への支援体制はあるか	履正社校友会専門学校支部が存在しており、学科監事について、卒業時には式典後に全卒業生に紹介をしている。また卒業生対象の研修を開催したり、開業、転職に向けて支援は充実している。相談や不安、問題解決策の相談で来校した卒業生には、解決への対応、協力、支援を行っている。例えば、柔道整復学科においては、卒業生対象に月刊メールマガジンを配信しており、独立開業や転職相談の卒業生支援として機能している。理学療法学科においても卒業生対象に公式 SNS（LINE）で業界情報や転職などの卒業生支援活動を行っており、さらにライフ・フィットネストレーナーコースにおいても卒業生にトレーニングスペースを開放し、支援をしている。
基準 6	教育環境	
6-30	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	令和 6 年 3 月に竣工した新館については、設備やデジタル機能、目的ごとの教室等の確保が可能となり、充実した環境下で学習が行われているが、本館においては一部のコースで教室確保の調整がつかず、近隣の区民センターを貸借し使用する事もある
6-31	学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	医療 3 学科とも学外の実習施設で企業連携の下、実施している。その他の学科においても研修合宿や遠征、海外留学などで業界と連携を取り教育活動を行っている。
6-32	防災に対する体制は整備されているか	新館、本館とも火災や災害時の避難訓練を行っており、災害時の対応保険にも加入し備えている。新館においては耐震基準防災対策を整備しているが、本館では大雨時に数か所の天井、壁面に漏水があり、修理と修繕を行っているが、経年劣化が認められる。
基準 7	学生の募集と受け入れ	
7-33	学生募集活動は、適正に行われているか	学生募集に関しては、大専各の基準に則って行われており、学生募集要項に学生募集に対するすべてを適正に記載し、わかりやすいものとなっている。志願者等の問い合わせにはメール、電話を問わず、随時受け入れており、速やかに返信、回答を行っている。募集定員は厳格に順守されている。

7-34	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	学生募集活動では、3つのポリシーの開示他、就職実績、卒業生のアウトカムなど、教育成果を公表するとともに、卒業生による学内講習等も行っており、特に転職や独立開業、他資格取得へのリスクニングについても説明している。
7-35	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	学科・コースのアドミッションポリシーの下、実施規定により公平公正に行われている。学校説明会参加者や受験生の推移をデータ化している。
7-36	学納金は妥当なものとなっているか	募集要項により、授業料、実習費などの学納金が明示されている。周辺近隣校と比較しても平均的標準的な費用設定である。公的奨学金を始め、学校独自の奨学金制度や企業型奨学金も紹介しており、保護者の経済的負担の軽減に努めている。学納金に関する情報や推移はデータにより情報共有化されている。
基準 8	財務	
8-37	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	法人局において、中長期的な財務基盤を年次ごとに分析、検証を行っている。数値における情報や推移も併せて継続的な審議を行っており、安定している。
8-38	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	法人局において、年度内予算や中期計画を立て執行されており、学園の目的目標に照らして妥当なものとなっている。年次の予算計画に従って、妥当に執行されている。
8-39	財務について会計監査が適正におこなわれているか	法人局において、財務の会計監査は法令に従い適正に実施されている。学校法人、監査法人とも責任体制を明確にし、監査については実施スケジュールに基づきはかられている。
8-40	財務情報公開の体制整備はできているか	学校ホームページの情報公開欄にて、財務情報が公表されている。体制整備も完成しており、法令に基づいた形式にて公表されている。
基準 9	法令等の遵守	
9-41	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	法令や規則に従い運営されている。急な退職や病気などによる離職、育児休暇等による休職の際も可及的速やかに人材の確保ができていますが、部署によれば該当資格の保有人材が少なく、充足しきれていないケースもある。今後設置基準の遵守等について教職員や学生に対する啓発活動を実施していく。

9-42	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	志願者や学生、卒業生の情報はデータ化されており、外部や関係者以外が閲覧、情報流出、漏洩ができないように、登録アカウント、パスワードなどによって厳格に保守されている。また、教職員、学生等には SNS などを通じての個人情報や秘密等を流出、漏洩しないように適宜指導を行っている。
9-43	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	自己点検評価については、昨年度の評価を各部署単位で振り返りを行っている。A に満たない評価については改善点や留意点を洗い出し、向上できているか自己点検を行っている。また A 評価であっても現状が保持できていたか、確認作業を行っている。校長、副校長が各部署の点検を集約し、学校関係者評価委員会に提出するための、準備委員会で各校毎の評価の取りまとめを行っている。
9-44	自己点検・自己評価結果の公開はしているか	各部署の自己点検評価を集約し、方針は確立されている。学校関係者評価委員会で承認を受けた項目に基づき公開している。また結果は各学科長などに伝達が行われている。
基準 10	社会貢献	
10-45	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	教員が指導者となり、地域の高齢者に介護予防運動などで教室で開放をしており、医療学生の学術発表大会には公開講座としての地域住民の参加も呼び掛けている。その他の社会や企業とはインターンシップやスポーツ大会への救護参加応援など、貢献活動を行っている。医療課程にはこれまで留学生は存在していないが、受け入れの窓口もあり希望者がおれば今後検討していきたい。少子高齢社会や少子化などの重要な社会問題について、授業や演習でその分析と対応をはかっている。さらに医療国家免許者を養成する学校として今後必要となる対応やアドバイスを HP ブログや学生に発信し解決に向けての啓発活動を行っている。